

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し

質の高い学校教育を実現するために

学校における働き方改革を推進しています

鈴鹿市教育委員会では、教職員が心身ともに健康で子どもたちと向き合い、質の高い学校教育を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進しています。

これまでの取組により改善傾向にありますが、依然、長時間勤務の教師が多く、また、学習指導要領で示された標準授業時数を上回り授業を行っている現状があるため、今後も継続し、学校における働き方改革を一層推進しなければなりません。

保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

鈴鹿市教育委員会の主な取組

■ 教育 DX の推進

※教職員の出退勤時間の管理、教材等のデジタル化、端末によるアンケート実施 等

■ 教職員研修や会議等の時間の短縮、オンライン化

■ 定時退校日や部活動休養日、学校閉校日の設定

■ 鈴鹿市運動部活動指針の徹底

■ 学校行事や教育活動の精選と見直し

■ 専門家や外部人材の活用

※学校ボランティア、部活動指導員、スクールカウンセラー 等



令和8年度以降の新たな取組

■ 日課、授業時数の見直し

①令和8年度の1学期始業式を4月8日(水)とします。

②学期始まりと学期終わりの3日間は午後の授業を行いません。

※給食開始日に変更はありません。

③学習指導要領で示されている標準授業時数を十分に考慮しながら、授業時数の適正化を図ります。

(5限授業または4限授業の日を定期的に設定します。)

※通常より下校時刻が早くなる日は、事前に学校から連絡します。



保護者・地域の皆様へのお願い

- 勤務時間外は、各学校の実情に応じて、留守番電話対応の時間帯を設定しています。

事件・事故等、緊急の場合は、お子様の生命を守るため、警察や救急、消防等へご連絡ください。

勤務時間は概ね 8:25～16:55 です。

(学校により異なります。)

- 児童生徒の登下校時の見守りや、学習活動の支援、環境整備等、引き続き、ご協力をお願いします。



- 地域と連携した活動や行事について、学校や地域の状況を踏まえて、教職員の役割や参加体制を見直しています。